第1編 開発許可制度

第1章 開発行為等の定義

1	定義(法第4条)	•••••	 1
2	開発行為、開発区	域の定義	 3

第2章 開発行為の許可等

1	開発行為の許可(法第 29 条)	24
2	開発行為又は建築行為に関する証明書(省令第 60 条証明)	30
3	開発行為の制限	31
4	適正条例に基づく土地利用行為の承認	35
5	開発登録簿等の調整	39

第3章 開発行為の申請

1	許可申請の手続き(法第 30 条)	 41
2	開発許可の特例(法第 34 条の2)	 53
3	設計者の資格(法第 31 条)	 54

第4章 公共施設の管理者の同意等

1	公共施設の管理者の同意等(法第 32 条)	59
2	開発行為等により設置された公共施設の管理(法第39条)	61
3	公共施設の用に供する土地の帰属(法第 40 条)	61

第5章 開発行為の基準(法第33条)(開発許可条例)(適正条例)

1	宅地の造成	63
2	道 路	68
3	公園等	87
4	下水道及び河川	95
5	上水道	132
6	消防水利	138
7	公益的施設(ごみ集積所・集会施設・学校等)	148
8	一戸建て住宅の敷地面積の最低限度	153
9	その他	155
	 ・予定建築物等の用途の適合・地区計画等との適合・開発行為不適区域 ・樹木の保存、表土の保全・緩衝帯の設置・輸送の便・申請者の資力、信用 ・工事施行者の能力・開発行為に関する権利者の同意 	

し・工事施行者の能力・開発行為に関する権利者の同意

 10 適正条例に係るその他の基準
 161

 (・防災行政無線・消火活動用空地・緑化等・電波障害対策・土砂等の搬出入・駐車施設
 161

 ・その他(地区計画、文化財保護、環境配慮、都市景観、防犯)
 161

第6章 市街化調整区域の基準等(法第34条)

1	用語の解説等	177
2	立地基準	180
3	横須賀市開発審査会提案基準	202
4	法第 34 条第 14 号における審査基準等	230
5	建築制限に係る省令第 60 条証明	239

第7章 開発行為の変更許可等

1	変更の許可等(法第35条の2)	 243
2	変更許可・届出の取扱い指針	 246

第8章 工事管理体制・工事着手・許可標の掲示・施工状況の報告・完了等

	1	工事管理体制(開発許可条例第 13 条の 2)	253
	2	工事着手届の提出(開発許可条例第 14 条)	253
	3	許可標の掲示(開発許可条例第 19 条)	253
	4	施工状況の報告(開発許可条例第 15 条)	254
	5	工事完了の検査(法第36条)	255
第9章	建築	●制限等(法第 37 条)	258
第 10 章	開	発行為の廃止(法第 38 条)	260
第11章	建	築物の建蔽率等の指定(法第 41 条)	261

第12章 市街化調整区域内の土地における建築等の制限

1	開発許可を受けた土地における建築等の制限(法第42条))	268
2	開発許可を受けた土地以外の土地における建築等の制限	(法第 43 条)	269

第2編 開発許可関係法令

1	開発許可条例		278
2	取扱規則		285
3	開発審査会条例		298
4	行政不服審査法》	及び行政事件訴訟法の規定に基づく教示の文の標準を定める規則	299

第3編 その他

1	手数料		300
	(1)開発許可申請	(法第 29 条)	
	(2)開発行為変更許可	(法第 35 条の 2)	
	(3) 市街化調整区域等における建築物の特例許可申請	(法第 41 条第2項のただし書き)	
	(4)予定建築物等以外における建築許可申請	(法第 42 条第 2 項のただし書き)	
	(5)市街化調整区域内における建築等許可申請	(法第 43 条)	
	(6)開発許可を受けた地位の承継承認申請	(法第 45 条)	
	(7)開発登録簿の写しの交付	(法第 47 条)	
	(8) 宅地造成工事許可申請	(宅地造成等規制法第8条)	
	(9)開発行為変更許可手数料の留意事項		
2	用途地域による建築制限の概要		304
3	開発審査会議案に係る図書等		305
	(1)介護老人保健施設		
	(2)農家分家		
	(3)既存宅地		
	(4) 用途変更		
	(5) 収用対象		

(6) 建築物の建替え等